

転用許可申請に係る添付書類(主なもの)

		添付書類	備考
共通		農業委員会意見書	○ 事務局:農地区分の判断根拠図面
		農業振興地域農用地除外	○
		申請地の登記事項証明書(全部事項証明書)	○ 登記事項要約書は不可。
		申請に係る土地の地番を表示する図面(公図)	○
		転用候補地の位置及び付近の状況を表示する図面	○ 転用申請地及びその他候補地の所在等がわかる図面(1/5000~1/10000)
		土地利用計画図	○ 転用に係る建物、施設等の面積及び位置がわかるもの。
		事業計画書(事業実施理由書)	○ 事業の必要性、事業を行う理由及び申請地を選定した理由も記載すること。
		被害防除計画書	○
		土地改良区の意見書	○ 土地改良区へ意見を求めた日から30日を経過してもなおその意見を得られない場合には、その事由を記載した書面に代えることができる。
		水利権者等の同意	△
		見積書	○
		資金証明書(預貯金の残高証明、金融機関の融資証明、公共移転の従前地買収契約書等)	○ 通帳の写しの場合は原本証明が必要。
		埋蔵文化財協議回答書	○ 遺跡区域の確認のため、鉄板敷設の場合も必要
		道路法協議回答書	△ 転用に伴う道路法の協議を要する場合
申請者の状況別	法人による転用	法人の登記事項証明書	△ 設立準備中の場合は、設立が確実なことを証明する書面
		定款又は寄附行為の写し	△ または、法人の登記事項証明書
	小作人による転用	土地所有者の同意	○
	小作地の土地所有者による転用	小作人の同意	○
申請地の状況別	本換地前のほ場整備地等	一次利用指定通知	○
		換地計画図	○
		非農用地設定協議書	○
		換地確約書	○
	一筆のうち一部の転用	地積測量図又は丈量図	○ 一時的な転用なら、ある程度の精度で面積が分かるような図面でも可。
	未相続農地	戸籍謄本、除籍謄本	○
共有地一般		遺産分割協議書又は申請者外の共有者全員の持分放棄書又は同意書	○
第1,2種農地	他の土地を比較検討した書類	○	
転用目的別	建物建築	建物平面図・排水計画図	○ 建築面積(床面積ではないので注意)を明示のこと 雨水・汚水の排水経路を明示のこと
		住宅建築	家族構成表
	墓地	墓地事前指導通知	○
	建売住宅	宅建免許証	○
	太陽光発電設備	設備配置図・排水計画図等	○
		経済産業省の設備認定書・電力会社の連系承諾書	○
		関係自治体に対する計画説明書 地域住民等関係者説明の実施記録	○
	一時転用	市町村長の意見書	△ 農振農用地区域内農地の場合には添付
		復元計画図(横・縦横横断図等)	○ 残土等による埋め立ては土を特定
		工事工程表	△ 砂利採取による一時転用は省略可
砂利採取(一時転用)		砂利採取許可申請書外	○ 鳥取県砂利採取条例、同施行規制の定められた提出書類の写
		本人に代わって埋戻を行うことについての保証書	○
一方申請の場合	競売、公売	期間入札(特別売却)調書	○
	遺贈	遺言書	○
	確定判決	判決書	○
	裁判上の和解、請求の認諾	和解調書	○
	家事審判の確定、調停成立	家事審判所(調停調書)	○
無断転用の追認	始末書・経過書	○	

添付書類のうち、○印は必ず添付を要する場合。△印は状況に応じて添付する場合。